

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和6年9月定例会	
議案番号 議案名	<p>認定第 2 号 令和5年度松戸市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第 3 号 令和5年度松戸市松戸競輪特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第 9 号 令和5年度松戸市相模台地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について</p>
議員名・会派名等	市民力(山中啓之、湯浅文)
賛否態度	反対
賛否など態度決定に至った理由や討論	<p>※市民力は、本会議および委員会での討論という本来の発言を最大限に活かすことこそが議員の責務と考えます。非公式の場に、議会で発言してもいない意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるとの考えから、以下、本会議・委員会など公の場で討論した内容を掲載いたします。</p> <p>こんにちは。市民力の湯浅文です。</p> <p>認定第 2 号令和5年度松戸市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第 3 号令和5年度松戸市松戸競輪特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第 9 号令和5年度松戸市相模台地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>市民力（山中啓之、湯浅文）の2人を代表して反対の立場から討論致します。</p> <p>まず、国保についてです。国民健康保険が抱える課題は医療技術の発達により高度な治療が可能になり、そのぶん医療費も増加しています。高齢化によって医療の需要も増え続けており、医療費増加の一因となっています。2023年は、高齢者が総人口の 29.1%を占め、現行の仕組みで国民保険制度を維持することは難しいと考えます。また、少子化により健康保険料を納める若い世代の数が減少し、高齢者を支える構造に限界が見え始めています。</p> <p>委員会では本市においては千葉県が算出する標準保険料と実際の保険料との乖離が 2 万6千円あり、値上げをしても財政的に苦しいとの見解でした。</p> <p>今回の決算への賛否態度は、市長の政治姿勢に対する賛否態度でもあります。賛成したならば、保険料引き下げを掲げながら引上げに踏み切った市長のマニフェスト違反を認める事になります。この繰り返しが、市民の政治不信や無関心に拍車をかけていると考えます。</p>

以上の理由から反対致します。

続きまして、競輪についてです。

令和5年度のインターネットによる車券購入の割合は 73.5%であり、昨年同様、窓口で購入しない人が多いことが分かりました。ネットは比較的購入しやすい傾向があり、一定数、ギャンブル依存症になることが懸念されます。一番の課題であり、売れば売れるほど依存症の方が増える可能性が高くなります。

本市の依存症対策は HP に啓発動画があるとの事ですが、効果に関しては不明です。また、委員会において「場内の警備員に相談できる体制である」との答弁がありましたが、依存症で思い悩んでいる方が、場内にいる警備員に声をかけるとはとても思えず、効果的な依存症対策とは言えません。平成 30 年 10 月に施行された「ギャンブル等依存症対策基本法」において、国民の間に広くギャンブル等依存症問題に関する関心と理解を深めるため、毎年 5 月 14 日から 5 月 20 日は「ギャンブル等依存症問題啓発週間」と定められています。担当課に確認したところ、年に一回ポスターを市役所の正面入口付近や場内に張り替えるが、啓発週間に合わせて啓発活動をしている訳ではない、との事でした。県ではギャンブル等依存症の問題でお困りの方を対象に相談会を開催しています。

本市の現在の依存症対策は的外れであると考え、反対といたします。

最後に、相模台の区画整理事業についてです。

まず何より、市役所建て替えに関しては現地にするのか移転にするのかはっきりとは決まてはいない中での市の「移転ありき」という姿勢に納得ができません。会期中に一般会計補正予算(第 4 回)では、遂に段階的整備案(第 1 ステップ)の策定を打ち出しましたが、未だ最終的な庁舎の場所は未定です。仮に移転ありきであるならば、現庁舎へ市役所を移転した時と同様に、移転条例を先に出すべきです。しかし、市は「主たる事務所が現地にある」「人の土地だから」等、提案しない理由ばかり述べており、筋が通っていません。実際には移転を強く望みながら移転条例を出そうとしない市の姿勢に矛盾を感じます。また、事業費の概算も明示されてはおらず、チェックが難しい状態です。このままでは、白紙委任をしたことになり、非常に問題であると重ねて指摘致します。

次に、進捗についても認めがたい点が多いです。

北側の商業施設は業者に対してヒアリングしていると言いますが、なかなか進捗が見えてきません。シンボル軸の整備についても「不可欠」な整備と位置付けている割に、民間業者とのやりとりが、令和 4 年度のサウンディング調査からの進捗がいまひとつ見えません。更に現在、開発フレームの変更の可能性も示唆されています。

そもそも、新拠点ゾーン内にある公園の面積を狭くしてまで商業施設をいれる必要があるのかという点や、十分な文化施設ができるのかといった疑問ばかりが先立ちます。総じて、これらの事業に対する市民参加も相変わらず乏しい状況です。

以上の事から今回の決算も、反対とさせていただきます。
皆様の反対へのご賛同をよろしくお願い致します。